



かしわざき

KASHIWAZAKI

平成 20 年 7 月 20 日 発 行

No. 133

発行
柏崎市議会
印刷
小田 株式会社

市議会だより

ホームページアドレスは <http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp>



議場屋根部分の耐震化工事のため、ソフィアセンター展示室で6月定例会本会議を開催

主な内容

- 6月定例会の主な議案 …………… 2P
- 議員発案 …………… 3P
- 一般質問 …………… 4～10P
- 議決一覧 …………… 10～11P
- 議会日誌 …………… 12P
- 議員寄稿 …………… 13P
- 政務調査費会計報告 …………… 14～15P
- 委員会審査・編集後記 …………… 16P

六月定例会

市議会六月定例会は、六月九日から六月二十日までの十二日間の会期で行われました。審議した案件は、市長提出二十九件、議員提出六件、請願四件の合計三十九件で、このうち三十八件を原案可決（承認・同意・採択）、一件を否決としました。

可決した主な案件は、平成二十年度一般会計補正予算、契約締結（第二中学校グラウンド整備工事）、財産取得（土地）、地方分権改革に当たって農業基盤整備への責任ある配慮を求める意見書（案）などです。



小松エラスト
柏崎工場跡地
土地開発公社から買戻し

市議会六月定例会に平成二十年
度一般会計補正予算(第二号)及び平成二十年
度一般会計補正予算(第三号)が提出され、議
会は全会一致でこれを可決しました。

この補正予算は、当初予算成立後に発生しました臨時経費への対応、議員報酬の減額、職員給料の減額に伴う人件費の調整などについて、総額九億三、六五十一万一千円を追加するとともに、地方債の変更を行うものです。

補正予算の主な追加は次のとおりです。

- ▼土地取得費(小松エラスト柏崎工場跡地土地取得経費)
二億九、〇七七万三千円
- ▼町内会集会所建設資金貸付金・同事業補助金
六二八万二千元
- ▼ふるさと応援基金積立金
一、〇〇五万円
- ▼辺地共聴施設整備事業費(テレビ共同受信施設整備)
六、二二六万三千元
- ▼農業法人等育成緊急加速案件整備事業
二九五万八千元

- ▼施設園芸産地育成事業
二七二万七千元
- ▼新潟米ブランド力強化対策事業
二一〇万円
- ▼担い手育成農地利用集積事業
三二八万九千元
- ▼交流観光施設管理事業費(高柳じよんのび村・県立こども自然王国温泉井戸補修)
六三〇万円
- ▼木造住宅耐震診断費補助金交付事業
三五〇万円
- ▼自主防災組織育成事業
一三〇万円
- ▼被災者生活再建支援金
一億六、二〇〇万円
- ▼教員住宅整備事業(西山町中央台団地敷地整備工事)
一、四〇〇万円
- ▼豊かな体験活動推進事業(高浜小学校宿泊体験)
二〇〇万円
- ▼小学校における英語活動等国際理解活動推進事業
七十一万五千元
- ▼道路橋りょう災害復旧事業(中越地震道路陥没復旧)
四〇〇万円
- ▼コミュニティセンター災害復旧事業(中越沖地震復旧)
二九三万八千元

第二中学校グラウンド
整備着手

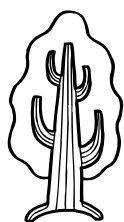
六月定例会に次の契約締結案が提出され、これを可決しました。

▼第二中学校グラウンド整備工事
(金額)
一億六、六四二万五千元
(相手方) ㈱阿部建設

▼(仮称)枇杷島地区学校給食共同調理場改築(建築本体)工事
(金額)
一億五、九〇七万五千元
(相手方) ㈱阿部建設

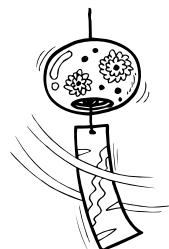
「ふるさと納税」制度の開始に伴い、柏崎市以外にお住まいの方が、生まれ育った故郷への恩返しや応援したい地

ふるさと応援基金条例
を可決



域へ寄付した場合に、寄付額に応じて住民税などが控除されるもので、ふるさと応援基金条例では、基金の設置及び目的、積立て、管理、運用益金の処理について定めています。

柏崎市の発展のため応援しようとする気持ち、柏崎市を愛する想いを寄付金というかたちでお寄せいただき、震災からの復興や電気のふるさととしての持続的な地域振興、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりに大切に活用させていただくこととしています。



人事案件に同意

六月定例会に次の三件の人事案件が提出され、議会はこれに同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員
仲野 寿平氏(新)
藤本 大和氏(再)

○人権擁護委員候補者
五十嵐祐晃氏(再)

六月定例会
審議日程

- 6・9本会議①議案審議
- 10本会議②一般質問
- 11本会議③一般質問
- 13建設企業常任委員会
- 16厚生常任委員会
- 17文教経済常任委員会
- 18総務常任委員会
- 20本会議④議案採決



委員会発案
議員発案

六月定例会で委員会発案一件、議員発案四件の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

地方分権改革に当たって農業
基盤整備への責任ある配慮を
求める意見書

(要望事項) 国の直轄事業として行われてきた基幹的農業水利施設の整備は、わが国における食料の安定供給や国土保全の観点から、今後も国が責任を持って整備に当たるべきである。
地方分権改革における農業農村整備の検討に当たっては、地方の実情や意見を十分、反映したものとすること。

三〇人以下学級の実現、義務
教育費国庫負担制度の国負担
率二分の一復元を初めとする
教育予算の充実を求める意見
書

(要望事項) 三〇人以下学級の実施をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根差した教育の推進などの教育課題に対応するために「義務標準法」を改正すること。

地域の事情や子供の実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
義務教育費国庫負担制度を

堅持し、国の負担割合を三分の一から二分の一にすることを。

へき地級地見直しに関する意
見書

(要望事項) へき地教育振興法第一条では、「この法律は、教育機会均等の趣旨に基づき、かつ、へき地における教育の特殊事情に鑑み、国及び地方公共団体がへき地における教育を振興するために実施しなければならぬ諸施策を明らかにし、もってへき地における教育水準の向上を図ることを目的とする」と明記しています。
同法の第五条の二で規定

されているへき地手当は、教育の機会均等の趣旨に基づき、へき地校における教育水準の向上を図るため、優秀な教職員を確保するために設けられているものです。
都市部のいわゆる相対的へき地性は一層拡大し、とりわけ離島、多雪地帯などの人事異動に一層の困難を来しています。

へき地校に勤務する教職

員は、学校での授業と同時に、地域社会と密接な連携をとって子供たちの教育に当たっています。

現行の級地が引き下げられるならば、国等からの補助金の有無も含め、今でさえ、さまざまな困難を持つへき地の教育が一層困難になることが考えられ、へき地教育振興法における教育の機会均等の趣旨に反することになります。

へき地級地見直しに当たっては、へき地の実情を考慮し、へき地教育の振興と教育の機会均等を保障する見直しが行われることを要望します。
特に、離島の状況や山間部の積雪の状況等について、十分考慮することを強く要望します。

ミニマムアクセス米の輸入停
止を求める意見書

(要望事項) 食料価格の高騰の原因は、地球の気象変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・人口増に伴う需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増、ヘッジファンドなど大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで異常な

高騰を引き起こしていることにあります。

このように、原因が複合的で構造的であるだけに価格高騰の長期化は避けられず、今後影響はさらに深まることが懸念されます。

国際的に米や穀物の供給が逼迫し、価格が高騰すると、食糧事情の急変のもとで、従来の枠組みにとらわれることのない対応が求められます。よって、下記事項を実現するよう要望いたします。

ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。

農業委員を推薦

市長から農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定に基づき、学識経験を有する者を農業委員として選任し推薦願いたいの依頼を受け、六月定例会最終日の六月二十日の本会議で、次の三人を推薦すること決定しました。

- 砂塚 定広 議員
- 池田千賀子 議員
- 若井 恵子 議員

閉会中継続審査申出

六月定例会最終日の六月二十日に二件の継続審査の申し出があり、いずれも異議なく継続審査とすることに決定しました。

議会運営委員長から

(理由)各定例会・臨時会の運営及び議会運営の調査・研究等について、閉会中もお継続審査を要するため。(期間)上記の調査・研究等が終了するまで。

総務常任委員長から

(理由)中心市街地活性化の取り組みについて、閉会中もお継続審査を要するため。(期間)次期定例会まで。





次の市長選は



砂塚 定広 議員

一般質問

市政のここが知りたい 市政にこれを提案したい

(質問の全項目を冒頭に記載、その内容の一部を掲載しました)

- 一 「小松エラスト跡地」の譲渡について
- (一) 募集要項等の検討経過等について
- (二) 事業提案と選定のポイント
- (三) 選定審査と公表のあり方
- 二 次の市長選挙について
- (一) 選挙戦の争点は何か
- (二) 財政見通しと処方せんを明らかにすべし
- 三 不易流行の観光戦略について
- (一) どこに行った「海の柏崎」
- (二) 「電気のふるさと」と観光振興策
- (三) ぶどう村の活用へ「鴨

ミールと芝桜公園」等に支援を

市長を決めるのは市民であり、市民に分かりやすい選挙公約と政策課題に対する処方せんを明らかにし、市民が間違いのない選択ができる情報提供と意見交換の時間が必要である。現段階での選挙公約の骨格について伺いたい。

また、市の財政問題は、市長選挙の最大の争点の一つであることは間違いなく、その対処方策を具体的に指示し、財政計画を早い時期に示す必要があると考えるが、どうか。

◎市長

できるだけ早く選挙公約は発表したいが、今の時点で市が直面している課題等について、若干申し述べると、中越沖地震からの一日も早い復興・復興を成し遂げること、非常事態を迎えている市財政の健全化に向けての取り組み、全号機が運転停止している柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確保と運転再開問題、さらには、市民の声を生かした市政を展開し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、少子・高齢化が進み、人口減少が避けられない中、子育て支援や医療・福祉・健康づくりを力を入れ、安全で安心して暮らせる柏崎をつくっていく

必要があると考えている。新しい財政計画は、既に事務事業評価、公の施設の見直しの作業に入っているが、今後の財政見通しでは、収入と支出において大幅な乖離が見込まれ、単に事務事業の見直しなどだけではとどめることはできない。第四次総合計画合併特例債の見直しなども必要であり、一方で歳入確保の方策も慎重に見極めを図り、それらを踏まえた総合的な計画とする必要がある。可能な限り急いで作業を進めるが、最終的に財政計画を示すまでには、それなりの時間を要することを御理解いただきたい。

食料自給率の向上は



若井 洋一 議員

て取り組めるよう継続的な支援が必要であると考え、どのようか考え、対応していくのか。

◎市長

食料自給率を向上させるためには、政府だけでなく、地域における取り組みが必要不可欠であると考え。米政策の基本法である食料・農業・農村基本計画にも、地域の食料自給率向上への取り組みとして、地産地消への取り組みによる国民一人一人の意識啓発が必要と明記されている。当市としても、市民に安心・安全な食料を提供するために、地産地消への取り組みの強化が重要であると考え。

このための施策として、本年度から新たな市単独補助事業を創設し、過去に栽培され



- 一 農業政策の目指す方向について
- (一) 休耕地、休耕田、耕作放棄地の現状と取り組みについて
- (二) 〇八年度生産調整について
- (三) 水田経営所得安定対策、市町村特認について
- (四) 食料自給率の向上について

食料自給率向上に役立つ作目を農家が自らの経営判断により選択できるよう条件整備を行うことは、行政の役割であり、また、生産者が安心し

後期高齢者医療制度



片山 康夫 議員

た、いわゆる「伝統野菜」の復活や、地域の「特産農産物」の掘り起こしによる野菜などの新たな作付けや栽培面積の拡大を進めている。

今後は、安心・安全な地場産野菜などの安定供給を図っていく。同時に、地域での消費拡大を図るために、消費者である市民の視点に立った取り組みも必要であることから、本年度においては、一般消費者の調査員による「消費動向調査」を実施し、消費者の意向を生産者に伝えることにより、生産者と消費者の結びつきを深め、さらなる地産地消の推進を図っていく。

- 一 後期高齢者医療制度について、廃止を視野に国に意見を上げる考えはあるか
- 二 介護・福祉施設の人材不足の打開について
- 三 コミュニティを維持・活性化する上で、一戸建ての罹災者公営住宅の建設は考えているのか

◎市長

四月から発足した後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の方を別建てにした医療差別ではないかと思うが、制度の実施に当たって、市民から寄せられた苦情・意見をどのようにとらえているか。また、県・国に対して、後期高齢者医療制度の廃止を求めていく考えはあるか。

◎市長

急速な少子・高齢化に伴い、増大する高齢者の医療費を社会全体で支えるため、公平で分かりやすい制度を築くとともに、七十五歳以上の高齢者について、心身の特性や生活実態などを踏まえた医療サービスを行うため、多くの関係者が議論を重ね構築された制度であり、必ずしも差別に結びつくものとは考えていない。制度のスタートに当たり、

柏崎市では大きなトラブルは生じていないが、市民からの意見や要望は、これらに関する疑問点や矛盾点を整理の上、市民の声として広域連合を通じて国に対し、しっかりと伝えていく。

なお、政府は、年金天引きが行われるまでに改善策打ち出すとしており、今後の議論等について注視をしていく。また、制度の廃止を求め、野党四党の廃止法案が参議院で可決されたが、制度の存続について賛成、反対を問わず、もう一度、国において、制度創設の趣旨、制度創設に投入した費用効果を振り返り、制度の見直し、または廃止により生ずるその後の財源確保なども冷静に受けとめながら、拙速な対策を塗り重ねることのないよう、十分な議論を期待したい。





原発の海底活断層の 評価が不十分



高橋 新一 議員

一 原発について
 (一) このたび、東京電力は、新耐震設計審査指針に基づいて基準地震動を策定し、公表したが、海底、陸域の活断層ともに、県の技術委員会において、現在も議論が続いている段階であり、今回の基準地震動の策定・公表は、時期尚早である。陸域近傍の活断層を無視・軽視している。海底活断層の評価が不十分。
 ウ 設計、施工時と前提条件が大きく異なっている現実と、東電が計画している耐震補強で安全が確保できるのか

(二) 東電の内部文書「新潟地域における理解活動の展開(案)」が見つかった。東電の企業体質が問われているが、市長の見解は？
 (三) 報道によると、市長は、安全が確保されることを前提に「早期運転再開を望む」と述べているが、何を以て「安全が確保された」と判断するのか
 二 教育について

(一) いじめ、不登校等の指導上の問題点と柏崎市の現状は？
 (二) ゆとりのない学校の実態が明らかに becoming しているが、柏崎市における教職員の長期病気休暇者の実態と、その防止対策はどのようにとられているのか
 (三) 今年度も多人数の学級が目立つが、どのような対応と工夫がなされているのか
 ア 養護教諭 学校事務職員、栄養教諭、学校栄養職員、図書館司書教諭の実態は？
 イ 教育復興加配教員は、今後、何年くらい続くのか
 また、市採用の指導補助員について、次年度以降の見通しは？

海底活断層については、専門家や県技術委員会などで、議論がなされている中、新た

な活断層が評価された場合、基準地震動にも影響が出てくると考えるが、専門家の新たな海底活断層の存在に対する指摘について、どう思うか。

◎市長

基準地震動のもととなる活断層の評価は、国の合同ワーキンググループでは、ほぼ議論が尽くされたという認識のようであり、県の小委員会では、まだ議論の途上である。

東京電力が策定した基準地震動の妥当性については、これからの国の審議会及び県の技術委員会小委員会で議論されるものであり、その議論に注目していく。

原子力発電所と 市財政との関係は



池田 千賀子 議員

一 原子力発電所と当市財政・経済との関係性について
 (一) 原子力発電所がこれまで市財政に与えてきた影響と今後の影響について

(二) 原子力発電所に係る雇用や当市の経済に与える影響について

2 後期高齢者医療制度と関連する課題について

(一) 後期高齢者医療制度の創設と制度見直しに関する混乱への認識について

(二) 保険料の軽減制度の矛盾について

(三) 当県では保健事業に対する県の補助金がないことについて

中越沖地震により原子力発電所が停止し、また市の財政見通しが大変厳しいとの見通しが示された。これまで原子力発電所は、市財政の規模を大きくさせ、財政運営に大きな影響が出てきた。その原因は何なのか、過去の財政運営上の判断についてどう思うか。
 また、過去の原子力発電所と財政運営の反省、原子力発電所の寿命を考えると、原発財源に依存しない自治体財政を目指すべきではないか。

◎市長

これまで長期的な視点では、固定資産税の減少による財政規模の縮小を見据えて、計画的な財政運営が行われてきたと思うが、国の三位一体改革による補助金、負担金の廃止や、地方交付税の削減、広域事務組合の吸収、たび重なる災害等の要因が重なったことが複合的に関係して、特に市債残高の増加と基金の減少を招き、結果として厳しい財政状況になったと認識している。
 現状では、原発関連財源を抜きには財政運営は考えにくく、当面、原発と共存を図っていくことが必要であるが、長期的な視点で考えた場合、原発関連財源だけに依存するのではなく、バランスのとれた産業・経済構造をつくり上げていく努力が必要であると考えている。



原子力発電所の再稼働と 原子力財源の活用は



三井田 孝欧 議員

- (一) 職員の知識、相談者の市民の立場になることの認識不足により発生したと見られる事案の確認と対策（震災、生活保護等）
- (二) 再び発生した情報漏えいについての見解と対策
- (三) 懲戒処分時の職員氏名等の開示について
- 三 教育現場における人権教育としての北朝鮮による拉致問題の取り扱いについて

現在の柏崎市の状況を外から見れば、極端な財政難だから原発再稼働を望んでいる、つまり経済的理由からの再稼働ととられかねない。それは賛成派、反対派にとつても情けないことである。再稼働とセツトで次の一手、夢ある政策を出すべきではないか。先日、柏崎市も補助して、放射線治療装置が刈羽郡病院に導入された。今後、装置自体の生産コストは安くなつていき、大量につくられることが予想されるが、優秀な放射線医療技師を早急にふやすことはできない。我々の敵は「がん」である。今こそ、放射線医療技術者を柏崎で養成するなどの大儀ある政策を提示すべき

- 一 原子力発電所の再稼働と原子力財源の活用について
- (一) 与党である自民党幹部との意見交換会における市長の原子力発電所にかかわる発言の真意
- (二) 原子力財源を柏崎市の財政難への貢献という以外に活用する考えをもっているのか否か
- (三) 原子力発電所の再稼働後の次の一手について
- 二 市職員の業務遂行における、必要な知識や相談者である市民の立場の認識の不足。そして、再び発生した情報漏えいについて

ではないか。それこそ、原子力財源を活用するにふさわしいと思うが、市長の考えを伺う。

◎市長

原発の再稼働については、安全性の確保と確認が大前提であり、このことが最大の当面する眼目である。再稼働した後どうするかについては、今の時点で云々する状況にはないと考える。放射線医療技師など技術者の育成については、参考とさせていた、たく。

復興計画の取り組みと 財政見通しは



荒城 彦一 議員

- 一 復興計画と財政見通しについて
- (一) 復興計画の取り組みについて
- (二) 財源の確保について
- (三) 市民に求めることについて
- (四) 資産売却や行政経費の削減について
- 二 駅周辺開発計画と防災体制のあり方について
- (一) 柏崎の防災体制について
- (二) 市民会館・市役所庁舎建設と防災機能について
- (三) 施設整備と都市機能について

◎市長

生活再建支援については、その人に合ったきめの細かい対応を行い、都市基盤やライフラインの復旧は、基本的には今年度中に整備を終え、めどをつけたい。以上のことを含め、今後の見直し・取り組みについて、近く、地域懇談会を開催し、復興計画の内容復興に向けての協力を求めていきたい。

財政運営については、財源確保の全体像の定まらない中で、具体的な考えを示せる状況ではないが、相当の財源不足が生じることが見込まれ、何らかの形で市民に負担をお願いすることは、避けがたい状況である。

なお、その前提条件として、市自身の自助努力と徹底した行政改革を行うことは当然のことである。

また、少しでも財源確保に寄与するため、未利用地の現状と今後の利用計画を整理した上で、資産の売却を進めるとともに、財政計画の見直しの中でさらに改善項目等を織り込み、行政改革を進めていく。

復興計画が策定され、復旧・復興に向けて踏み出した。復旧・復興には時間がかかり、優先順位もあることは承知しているが、先の見通しを知りたいという声も上がっている。市民生活・まちの活力再生の観点からも、もう一步踏み込んだ見通しを示すことはできないか。

また、厳しい現状と見通しが示されている財政運営について、考え方・対策・取り組みについて伺いたい。

森林の保全育成



村田 幸多朗 議員

- 一 バイオマスタウン構想の推進について
- (一) その想いは変わらないか
- (二) 質問番号二、三以外の構想事業の検討状況は
- (三) 事業展開は全体としてはおくれざるを得ないと、思いますが、国の交付金支援に、期限、ペナルティはあるのか
- 二 バイオエタノール製造事業について
- (一) バイオ燃料製造が生む貧しい食料輸入国の人道問題とも言える食料危機をどう思うか
- (二) 柏崎における事業推進

- の必然性はあるか
- 三 木質ペレット製造・利用推進事業について
- (一) ペレット製造事業の展開が森林荒廃防止の一助になるものと期待するが、事業化に向けての検討状況は
- 四 森林の保全育成について
- (一) 森林の果たす役割をどのように評価しているか
- (二) 荒廃防止対策として他に考えがあれば

森林は木材としての価値だけでなく、景観や森林浴によるいやしの機能、水源涵養、さらには温室効果ガスの吸収など、地球環境保全の役割を担う大切な地域の財産であると思うが、どのように考えているか。また、森林荒廃防止について、これまでの取り組みと現状、今後の対策は。

◎市長

森林は、緑の社会資本、後世に残さなければならぬ重要な資源であり、長期的視点に立った整備を推進する必要がある。森林整備の中心的担い手である森林組合やボランティア団体、国・県等関係機関との連携を図りながら、木を使うことで森を育てる意識

の啓発を推進していく。現在、交付金制度を利用した既設の作業道等の整備を行うとともに、国・県・市の造林事業の補助金制度により、森林整備を推し進めている。また、荒廃防止に必要な森林施業計画の計画面積の拡大を図り、さらに里山の整備や森林病害虫防除による森を守る活動を継続している。

旧トルコ文化村にかかわる訴訟問題は



真貝 維義 議員

- 一 旧トルコ文化村にかかわる訴訟問題について
- (一) 旧トルコ文化村民有地裁判におけるウエステックエナジー社と柏崎市の関係について
- (二) ウエステックエナジー社の訴訟と柏崎市の対応について
- (三) 柏崎市とウエステックエナジー社との契約について
- (四) トルコ共和国より寄贈されたアタチュルク像の取り扱いについて
- 二 財政健全化法と危機的財政の健全化計画について
- (一) 健全化法で自治体は変わるか
- (二) 財政危機回避緊急プログラム(財政健全化計画)の早期策定について
- (三) 財政再建に向けての新たな財源確保のあり方について
- (四) 二十一年度予算編成の基本的な考え方について

のような関係を裁判において維持できるのか。柏崎市の対応が裁判に大きな影響を与えると考えるが、どうか。また、ウエステックエナジー社との契約における売買物件供用の履行については、今後、どのように対処していくのか。

◎市長

旧トルコ文化村民有地にかかわる裁判では、民有地地権者とウエステックエナジー社だけのやりとりの中で、市に不利益な結論となることを防ぐ意味で、当事者ではなく補助的に参加して正当性を主張していくと判断したものである。ウエステックエナジー社から提訴された件は、きちんと手続を踏んでおり、何ら瑕疵がないものである。

また、平成二十年五月三十日までに供用開始されていない売買物件については、現在、進捗の確認などを行っている。今後、ウエステックエナジー社の意向にどう対処し、最終的にどのような決着を求めているのか、慎重に検討を行っているところである。

旧トルコ文化村民有地にかかわる裁判で、ウエステックエナジー社は被告であり、柏崎市は補助参加している。その後、同社から提訴され、原告と被告の関係でもある。こ

大規模盛土造成地滑動 崩落防止事業の負担軽減を



宮崎 孝司 議員

一 原子力発電所の廃炉に備えた法整備等の必要性について

(一) 地震による突然の廃炉が現実味を帯びているとき、急ぐべき課題

二 原子力発電所の運転再開について

(一) 安全確認軽視、偽装耐震補強につながる早期運転要請は危険

(二) 第三者機関による安全確認の必要性

三 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の住民負担について

(一) 地域コミュニティの再強化の観点から、大幅負

負担軽減を

山本団地は、中越沖地震によって砂山の崩落、地盤の滑動・陥没が一体になって起こり、住宅も破壊される大きな被害を受けた。その被災地盤の復旧なしには、各個人の住宅建設ができない。ここに特例措置で、〇六年に創設された大規模盛土造成地滑動崩落防止事業が初適用されたが、この事業は、耐震化を図るため、暗渠排水管を布設して地下水位を下げるものである。住宅の再建には、住宅建設に適した宅地の復旧ということなしにはできないわけだが、被災した各個人の宅地の復旧は対象になっていない。市では、この大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の適用に当たって、総事業費の四分の一を被災者住民が負担する方針をとった。宅地復旧と住宅建設さえ容易ではないところにきて、この事業負担がより重い負担になり住民を苦しめている。中越地震では、長岡の高町団地は、住民負担などなくとも宅地も復旧している。今回でも、西山町中央台は、住民負担なく、がけ地と宅地が再建されている。この負担に

ついて、考えを伺う。

◎市長

本来、宅地は私有財産であり、その防災義務は所有者にあるが、山本団地の皆さんの強い熱意によって、私有地に支援することになったものと思っている。この事業は、個々での復旧対策では限界があり、関係者が連携して実施することが必要なため、市が管理組合にかわって行うものである。この事業により受益を受ける山本団地の皆さんに、復興基金による宅地地盤災害復旧支援と同じ四分の一の負担をお願いしたいと考えている。

指定管理者制度の成果、 問題点は



星野 正仁 議員

一 新型インフルエンザ等、感染症に対する市の危機管理体制及び予算措置等について

(一) 新型インフルエンザ等の大流行時における市としての対応、備えについて

(二) HIVに関する行政としての取り組み、若年層への周知について

2 柏崎市観光レクリエーション振興公社の現状及び今後の方向性について

(一) 指定管理者制度の成果や問題点について

(二) 組織のあり方、管理運営について

3 今後の柏崎農業の課題と将来について

(一) 後継者不足、担い手の育成、基盤整備等への市の取り組みについて

(二) 柏崎ブランドの農作物の開発について

(三) 地産地消の推進と専門職員の配置について

指定管理者制度における成果と問題点は。また、存続すべき施設の精査・調査を実施し、専門職員の雇用の仕組みなど、課題を見直すことが必要である。これらを整理し、適正な施設運営がなされるこ

とにより、柏崎の自然・文化・歴史・財産が守られ、市民の財産になると思うが、考えを伺う。

◎市長

民間の能力・技術力を活用することで、経費節減・住民サービスの質的向上が図られた反面、指定するまでの手続業務についてのモニタリングの実施など、新たな対応も生じている。また、指定管理者の立場に立つと、新たな事業機会の創出や行政との連携強化などの効果があった一方で、弾力的な運営が難しい、公募による人件費を主とした過度のコスト削減、インセンティブが期待したほど付与されないなどの課題、加えて、中越沖地震で顕著化した問題であるが、施設が休館した場合、避難所として使用した場合の経費負担など、当初は想定していなかった対応も生じている。

今年度から指定管理者の更新に着手するに当たり、これまで明らかとなった問題点を行政サービス提供のパートナーとして、互いに尊重し合いながら解消していきたいと考えている。



耐震診断・耐震改修の促進は



持田 繁義 議員

- 一 安全・安心のまち、防災力を強めるために
- (一) 災害状況を具体的にイメージできるリーダー等を育成する必要性
- (二) 耐震診断・耐震改修を促進する重要性について
- (三) 住宅被害認定ランク等の改善と国への具申の必要性
- 二 まちなかの再生・活性化の課題と対策について
- (一) 市民との問題意識、課題の共有について
- (二) 中心的市街地に若者居住など、どの程度の人口増を想定するか
- (三) えんま通り商店街の復

旧・再生と駅周辺の再開発との整合性
 (四) 市と職員の果たす役割の重要性

住民の生命を守ること、安全な街づくりに当たっては、住宅の耐震性と改善が重要な課題であり、法改正により各自治体に耐震改修促進計画の策定が義務付けられた。当市では、住宅耐震診断と改修事業の取り組みは先進的であるが、実態として耐震診断は一定の活用があるものの、耐震改修については制度の活用が進んでいない。現状の課題はどこにあると考えるか。また、今後、さらなる促進のために、どのように取り組んでいくのか。

◎市長

建築物の倒壊・損壊の軽減を図るためには、耐震診断結果に基づく住宅の耐震改修が重要であるので、建物所有者や地元建築関係業者に、支援事業のさらなる周知と啓蒙を図り、住宅の耐震化を進めていきたい。

耐震改修に対する補助については、県内の自治体と比較しても遜色のない内容となつ

ており、制度を利用して耐震改修を進めていただきたいと考えている。

議会運営委員会

六月十日に次のとおり議会運営委員が選任されました。

- 委員長** 齋木 裕司
副委員長 村田 幸多朗
委員

- 持田 繁義 入沢 徳明
 加藤 武男 飯塚 寿之
 笠原 浩栄 本間 厚幸
 真貝 維義 星野 正仁
 三井田孝敏

九月定例会行程

- 9・4 本会議①議案審議
 - 5 公企業決算特別委員会
 - 8 本会議②一般質問
 - 9 本会議③一般質問
 - 10 本会議④一般質問
 - 11 常任委員会
 - 12 常任委員会
 - 16 常任委員会
 - 17 常任委員会
 - 19 本会議⑤議案採択
- 本会議は、市民プラザ「波のホール」を会場に開催し、決算特別委員会と常任委員会は、市役所四階大会議室で開催します。

6 月定例会議決一覧

市長提出議案		
件名	議決状況	議決結果
専決処分報告について(平成19年度一般会計補正予算(第15号))	全会一致	承認
専決処分報告について(税条例の一部を改正する条例)	〃	〃
専決処分報告について(都市計画税条例の一部を改正する条例)	〃	〃
専決処分報告について(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	〃	〃
専決処分報告について(手数料条例の一部を改正する条例)	〃	〃
専決処分報告について(平成20年度一般会計補正予算(第1号))	〃	〃
専決処分報告について(平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号))	〃	〃
平成20年度一般会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
平成20年度一般会計補正予算(第3号)	〃	〃
平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
平成20年度老人保健特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
平成20年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
平成20年度新潟県立こども自然王国管理運営事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃



永年勤続議員表彰

このたび、次の二議員が永年勤続議員として表彰されました。

○全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から

(二十五年)

梅沢 明 議員

丸山 敏彦議員

○柏崎市議会から

梅沢 明 議員

丸山 敏彦議員



元議員 小池 寛 氏
叙勲受章祝賀会

春の叙勲で、自治功勞により、旭日小綬章を受章された小池 寛元議員の叙勲受章祝賀会が六月二十七日、柏崎べルナールで開催され、現議員、小池氏と同時期に議員であった方、小池氏の関係者、市関係者が集い、受章をお祝いしました。



議 会 日 誌

四月

4日 中越沖地震原発調査特別委員会

9日 議会運営委員会

10日 県市議会議長会春季定期総会(加茂市)正副議長出席

10日 若井(恵)・荒城・星野・遠藤議員調査出張(半田市、茅野市)

15日 長岡市議員視察来庁

17日 福島県議会議員視察来庁

19日 三井田議員調査、研修出張(和泉市、伊丹市、東京)

20日 持田議員研修出張(大仙市)

21日 西条市議員視察来庁

22日 輪島市議員視察来庁

23日 福島県議会議員視察来庁

北信越市議会議長会評議員会(富山市)正副議長出席

24日 北信越市議会議長会定期総会(富山市)正副議長出席

25日 池田議員研修出張(東京)

27日 三井田議員研修出張

(東京)

28日 横須賀市議員視察来庁

30日 議会運営委員会

五月

8日 矢板市議員視察来庁

9日 荒城・星野議員研修出張(東京)

12日 市議会全員協議会

14日 高知市議員視察来庁

14日 飯塚議員研修出張(大阪市)

15日 曾於市議員視察来庁

17日 三井田議員調査出張(伊丹市)

19日 真貝・遠藤議員研修出張(東京)

20日 議会運営委員会

21日 大田区議員視察来庁

21日 阿南市議員視察来庁

21日 若井(恵)・荒城・星野議員研修出張(東京)

23日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会(東京)霜田議長(会長)出席

23日 飯塚議員研修出張(東京)

24日 平成会三議員・整風会四議員調査出張(台湾)

27日 入沢議員調査出張(太田市、下妻市)

六月

2日 飯塚議員研修出張(新潟市)

3日 東村山市議会との議員研修会打合せ(東京)霜田議長

3日 池田議員研修出張(長岡市)

5日 齋木議員調査出張(東京)

9日 20日六月定例会

15日 飯塚議員調査出張(山梨県北杜市)

24日 八戸市議員視察来庁

25日 中越沖地震災害対策特別委員会建設企業小委員会市内視察

26日 狭山市議員視察来庁

27日 市議会全員協議会

27日 元議員小池寛氏叙勲祝賀会

七月

2日 議会だより編集委員会



ブラックホール

議員 中村 明臣

ブラックホールという言葉をこの頃頻繁に新聞紙上で見かける。私が最初にこの言葉に出会ったのは第二中学校の二年生の頃、だからもう五十年も経つ。同級生数人と天文気象部を作ろうと密かに望遠鏡で天体を眺めていた時分だ。その頃は、この広い宇宙には随分恐ろしい物体が存在するもの、だと思ふ程度だった。

北原保雄氏編集の明鏡国語辞典によれば、ブラックホールとは、「超高密度のために光を含め全ての物質が脱出できない天体」なのだそうだ。強力な引力で質量のあるもの全てを内部に引き込んでゆく。微細な質量を持つ光でさえ飲み込まれ外に出られなくなる。光を発することも反射することもできない、故に人間の目には見えないのである。これに引き込まれると、私の勝手な推測では、地球が野球のボール玉 1 個くらい大きくなる?…筈である。この地球が、…である。

なわれようとしている。スイスとフランスの国境付近にあるセルンで建設中の、ラージ・ハドロン・コライダーなる巨大加速器でその準備が行なわれている。「無」から生まれた謎だらけの宇宙の仕組みを解明するために 1 周 27 キロもある加速装置で陽子同士を衝突させブラックホールを作るのだという。今年の夏にも実験が開始されるというから、もうすぐである。

当局の物理学者は、「ブラックホールは短時間で消滅するから心配ない」と言っている。そうだが本当なのだろうか?

当然、この実験に反対する人物も出てきた。米退役軍人の元放射線安全担当官のウォルター・ワグナー氏ら数人で、彼らは「生成された数多くのブラックホールが融合して大きくなったり、接触した物質が高密度の塊になったりしてしまふ恐れがある」とハワイ連邦地裁に実験差し止め訴訟を起こした。

石油の高騰だ、地球温暖化だ、エコだ、地震だ、選挙だと騒いでいても、最悪の場合「アツ」と言う間に目の前の全てがなくなり「無」に還る

かも知れないのである。取り返しの付けようもない。全てが消えるのは一瞬なので、痛くも痒くもない。…と。思うが、私がそう空想しているだけで保証はない。

もしかすると、この文章があなたの目に届く前に地球はなくなっているかも知れない。この実験が将来、人類のために役立つのかもしれないが、真夏の夜のブラックユーモアでは片けられない余りに恐ろしくも、肌寒い話ではないか。

議員寄稿

二度の震災に遭って

議員 五十嵐 直樹

平成十六年十月二十三日午後五時五十六分頃は、自宅で夕食の準備でガスを使っていた最中であつた。もの凄い大きな揺れとともにガスが消え、テレビが落下して、母の足元まで転がって来た。家が潰れる事はないと思っ

ていたが、母を外に避難させ地域の状況を見廻りに出掛ける。

街灯が消え、暗闇の中をそれぞれ町の町内会長さんに町内の様子を尋ねるが、暗くなり始めての事であり、町内の様子がまだはつきりしない様子であつたが、怪我人も無いとの事であり、町内会長さんを中心に対応されている事が伺えた。

夜の事でもあり、詳しくは朝になってから再度地域の状況を見ることにし帰宅する。

午後十一時過ぎに家族全員で車の中で夕食を取り、車中で一夜を過ごす予定でいたが寝つかれず家の中に戻る。

早朝、地域を見て廻るにつれ、あまりにも被害の大きさに驚きを感じた。

家屋の倒壊、ライフラインの被害、信越本線の被害、住宅裏の亀裂、屋根瓦の落下等々多くの被害が発生し、水道が止まり、トイレが使えなくなり、多くの不便さを感じる事となった。

コミセンが避難所となり多数の人が避難された。

以来、災害復旧も進みようやく平穏が保てる頃になつたと思つていた矢先に、二度目

の中越沖地震が発生し、被害は市内全体と言って良い程広範な地域に及んだ。

しかも多数の亡くなられた方もあり、自然災害の恐ろしさを感じさせ忘れられない災害となつた。

記憶に強く感じたのは、自衛隊の早い対応であつた。十七日の早朝、柏崎地域事務所に寄り、佐藤所長から護衛艦二艘が柏崎港に着岸して、まずと聞かされ、対応の速さに驚きを感じた。

私の住んでいる北条地区は、中越地震の教訓を基に素早い対応を講ずることが出来たと思つています。これも全二十一町内での地域防災組織の立ち上げや、防災訓練の経験が生かされたものと感じて

います。コミセンがリーダーシップを取り、北条地区全町内が二度の震災による実践の取り組みに、総務大臣から表彰されました。地震は悲惨な災害であつたが、地域の取り組みが評価された事は、痛ましい出来事が多いなか、大きな喜びである。

この表彰を一つの励ましに、地区民全員で更なる地域の発展に頑張らなければならぬと思つておられる。



会派 費目	公明党 (2人)	平成会 (5人)	自治研究会 (2人)	民友 (2人)	蒼生会 (2人)
	若井 恵子 真貝 維義	星野 正仁 加藤 武男 野中 栄司 吉野 芳章 荒城 彦一	村田 幸多朗 砂塚 定広	遠藤 清 本間 厚幸	中村 明臣 入沢 徳明
支 給 額	960,000	2,400,000	960,000	960,000	960,000
利 息	333	978	551	640	850
収 入 合 計	960,333	2,400,978	960,551	960,640	960,850
研究研修費	471,620	418,400	16,000	306,750	16,000
調査旅費	225,640	976,952	513,008	137,360	482,410
資料作成費	0	11,003	0	0	0
資料購入費	124,343	73,759	19,760	57,870	3,000
広 報 費	0	480,469	101,479	0	210,000
広 聴 費	0	238,351	95,301	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0
事 務 所 費	101,835	196,258	127,945	0	214,426
そ の 他	0	0	0	0	0
支 出 合 計	923,438	2,395,192	873,493	501,980	925,836
差引残額(返還額)	36,562	4,808	86,507	458,020	34,164

科 目	内 容
研究研修費	研究会等を開催するための経費及び他の団体の開催する研修会等に参加する経費
調査旅費	先進地調査及び現地調査の経費
資料作成費	調査研究活動のために必要な資料作成の経費
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費
広 報 費	議会活動及び市の施策について報告及びアピールするための経費
広 聴 費	会派の政策等に対する要望、意見等を聴取するための会議等の経費
人 件 費	調査研究活動を補助する職員を雇用するための経費
事 務 所 費	調査研究活動のために必要な事務機器購入費及びリース料等
そ の 他	上記に掲げる経費以外で調査研究活動に必要な経費



委員会審査から

総務常任委員会

総合企画部、財務部、市民生活部及び消防本部関係の案件を審査しました。

審査の中では、被災者生活再建支援にかかわり、仮設住宅入居者個々の実情に配慮したきめ細かな対応、自主防災組織の設立と活動及び備品整備の支援などについて、地上デジタル放送の辺地共聴施設整備事業やふるさと応援基金の周知方法、市の考え方などについて、また、財産の取得（小松エースト柏崎工場跡地）については、公募の応募状況の



総務常任委員会

中間報告、駅前周辺民間開発の情報収集と整合性などについて、質疑や意見がありました。



厚生常任委員会

厚生常任委員会

福祉保健部関係の案件を審査しました。

審査の中では、診療所窓口受付業務を委託から市直営にすること、後期高齢者医療制度のシステム改修にかかわり、改修費用の国からの財政支援見積額の精査、検討などについて、質疑や意見がありました。

文教経済常任委員会

産業振興部及び教育委員会関係の案件を審査しました。

審査の中では、じよんのび村整備事業にかかわる補助金ランニングコスト、おいしい米づくりにかわる温暖化への対策と取り組み、全市を挙げてのブランド米への取り組みなどについて、また、教員住宅整備事業の内容、高浜小学校で実施される豊かな体験活動推進事業の実施方法などについて、質疑や意見がありました。



文教経済常任委員会



建設企業小委員会現地視察（6月25日）

建設企業常任委員会

都市整備部及びガス水道局関係の案件を審査しました。

審査の中では、木造住宅耐震診断の調査件数と診断結果、耐震改修事業の補助額などについて、質疑や意見がありました。

編集後記

改選後の初議会六月定例会で、二十一世紀に向かっつての新生柏崎の躍進を期して新たな船出をしたのもつかの間、あの中越沖地震に見舞われ、財政危機を宣言する程の厳しい現状に直面しています。

この一年は地震対応に明け暮れ、議会、市当局の懸命な取り組みで復興の足音は確実に聞こえて来ているが、議員としても市民の要望には当分答えられない現状に大変やりきれない思いでいます。

しかし、全市民の団結でこの苦境難関を突破し「さらなる未来」へ向けて、前進しなければなりません。

六月定例会も地震関連を中心に活発で真剣な議論を展開して来ましたが、市民各位の忌憚の無いご意見をいただき、共に「知恵と汗」を出し合いたいものです。

(星野 正仁)

